五泉市 議会だより

第77号
令和７年
７月25日

■発行／五泉市議会　■編集／広報委員会　■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370）　FAX.0250-43-2716

七夕飾り上手にできたよ

（ひまわりこども園）

◆目次　ページ

第３回 ６月定例会 2
委員会審査報告
総務文教常任委員会 3
市民厚生常任委員会 3
建設産業常任委員会 4
特別委員会関係 4
一般質問
10人が市政を問う 5～8
請願 8
発議 9
主な議案の議決結果 10～11
編集後記 12

議長室から

議長　林　茂

６月12日から27日まで開催された令和７年第３回６月市議会定例会では、条例改正等の専決処分に加え、防犯カメラ設置等補助金、猿害対策等事業補助金の追加、物価高騰対応事業として定額減税補足給付金給付事業、ひとり暮らし高齢者支援事業、にこにこ子育て応援給付金給付事業の追加などを盛り込んだ一般会計補正予算など、当局提案議案23件に、諮問３件、請願１件、議員発議３件などを合わせて審議し、承認、可決、同意、採択などいたしました。

令和７年度の一般会計予算は、今回の補正により当初に比べ３億３，１３０万円増えて２５７億１３０万円になりました。

また、初日に議会活性化等特別委員会の設置について議員発議され、可決後に、直ちに議長指名により特別委員会委員８人を選任し、正副委員長の互選が行われました。今後は、議会の活性化について、閉会中も特別委員会で調査・研究が行われることになりました。

令和７年 第３回

６月定例会

補正予算など32議案を可決

令和７年第３回６月定例会が６月12日に招集され、６月27日までの16日間の会期で開催されました。

初日の12日は、会期の決定、議長報告、特別委員会設置についての議員発議、繰越計算書の報告、専決処分の報告承認に続いて、市政一般に関する質問の一部を行いました。

２日目の13日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行い、議案17件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案に対する質疑後各常任委員会に付託しました。

最終日の６月27日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて討論、採択が行われ、それぞれ可決しました。その後、日程追加された、市長からの追加議案１件、議員発議２件を審議・採決して閉会しました。

６月定例会の日程

月　日	内　容
６月12日(木)	本会議(開会、会期決定、議長報告、特別委員会設置についての発議、議案審議、採決、一般質問)
13日(金)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
18日(水)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
19日(木)	建設産業常任委員会
27日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、採決、議長報告、閉会）

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索

総務文教常任委員会 審査報告

◎熊倉　政一　　佐藤　浩　　波塚　静亮　　鶴巻　裕子
○大橋　建太　　桑原　一憲　　佐藤　良徳

（主な質疑）

行政財産目的外使用料の増額について【生涯学習課】

問 さくらんど会館喫茶室の出店者が決まったことによる、歳入、行政財産目的外使用料（さくらんど会館）40万円の増額について、この収入はいつからいつまで見込んでいるのか伺う。

答 8月から年度末までの8か月間になります。

問 具体的なスケジュールや営業内容について伺う。

答 現在、出店者と細かい打合せをしていて、概ね8月にオープンしたいということで、営業内容については、申請書の中で大まかな内容は聞いていますが、今後も協議をし、確定していきます。

教育用タブレット端末借上料の追加について【学校教育課】

問 令和8年度に児童生徒用及び教職員用の教育用タブレット端末を更新し、新しい端末はリースで導入することとしている。国の補助金交付申請を行うには、市の予算にリース料の予算が確保されている必要があることから、債務負担行為を設定するものであるとの説明を受けて、導入するタブレット端末の台数を伺う。

答 児童生徒用として2，957台、教職員用として324台で、合計3，281台の調達を予定しています。

（◎委員長　○副委員長）

市民厚生常任委員会 審査報告

◎長谷川政弘　　林　茂　　白井　妙子　　小林　泰訓
○佐藤　渉　　剣持　雄吾　　山田　正良

（主な質疑）

地球温暖化防止事業について【環境保全課】

問 公共施設等における蛍光灯などの照明設備について令和9年12月末で製造や輸出入が終了となることに伴い、ＬＥＤに順次切替えをする計画を策定するに当たり、ＬＥＤへの切替え計画の対象施設について伺う。

答 対象となる施設は、本庁、支所、学校、保育園、福祉施設、スポーツ関係の施設、公園などです。

問 計画を進めるに当たり、施設を管理している所管課としっかり連携を取っているのか伺う。

答 各所管課と事前に打合せを行い、対象になる施設や灯具の物件リスト、図面等をいただき、現在集計をしています。

問 切替えは令和9年までを目標に行うのか伺う。

答 蛍光灯の製造は令和9年までですが、製造が中止されてもメーカーに在庫はあるのでそれも加味し、対象施設全体でどのくらいの金額になるのかを見たうえで財政課等とも相談をしながら年次計画を決めていきたいと考えています。

問 省エネ法により五泉市は特定事業者に指定されており、エネルギー管理員を配置する義務があるが、人事異動により管理員の資格を持つ職員が不在となったため、新たに後任の職員がオンライン受講で管理員の資格を取得するための費用をお願いするものであるとの説明を受け、エネルギー管理員はどのような業務に当たるのか伺う。

答 年間のエネルギー使用量が原油換算で1，500キロリットル以上の事業者は毎年国に定期報告をする必要があり、その実務を担当するエネルギー管理員を置くこととなっています。業務としては、各部署から報告を受けたエネルギー使用量を取りまとめています。

（◎委員長　○副委員長）

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索

建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部　周夫　　羽下　貢　　阪井　明子
○深井　邦彦　　鈴木　良民　　魚野　洋樹

（主な質疑）

都市交流による森林保全事業について【農林課】

問 葛飾区が五泉市との観光交流として自然体験ツアーを2泊3日で企画することに伴う費用であるとの説明を受け、体験ツアーの内容について伺う。

答 葛飾区からの環境贈与税を活用し、市有林の間伐を行っていることから、葛飾区が親子40名ほどのツアーを企画し、間伐箇所の見学や、簡単な木工教室等を計画しています。

五泉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について【都市整備課】

問 老朽化し、入居者が退去した場合に用途廃止する予定の住宅は何棟あるのか伺う。

答 長寿命化計画の中で、廃止予定の住宅は、川瀬第2住宅2棟4戸、日の出町住宅　2棟2戸、薬師住宅　5棟16戸、合計9棟22戸です。

問 住宅の需要と供給の関係について伺う。

答 現状では新しい住宅を建設する構想はなく、入居率を見ると市営住宅は70％程度となっており、希望があれば入居可能の状態です。

問 公営住宅は定期募集として期間を設け、入居希望者を受付していると思うが、その際に希望のなかった住宅について、随時受入れはしているのか伺う。

答 入居希望のなかった住宅については、随時募集をしています。公営住宅は民間と違い、応募があった方が全員入居できるわけではなく、所得の関係や住宅に困窮している等の条件を満たしているかを審査しています。

要望 希望する方が速やかに入居できるように手続をしていただきたい。

（◎委員長　○副委員長）

議会活性化等特別委員会を設置しました

発議第2号が可決されたことにより、直ちに議長から委員の指名があり、第1回の委員会を開催して正副委員長を決定しました。

〔発議内容〕

市政20周年を機に、開かれた議会及びより一層の議会活性化へ向けた議会基本条例を策定するため必要な調査研究を行う。

委員長　鶴巻　裕子
副委員長　小林　泰訓
委員　阿部　周夫
委員　佐藤　浩
委員　桑原　一憲
委員　波塚　静亮
委員　佐藤　良徳
委員　魚野　洋樹

一般質問　問答

10人が市政を問う！

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすことです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を１つに絞って編集を行っています。

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで９月頃から閲覧いただけます。

当市の歴史的遺産の維持と活用について

鶴巻　裕子　議員

問　当市は大火や戦後の高度成長期の中で、歴史的建造物や景観が失われてきた。そのような中で、商工業・政治・教育・文化に多大な貢献をし、歴史と景観を伝える大変貴重な建造物と庭園として現存しているのが、本町にある県内有数の大地主であった吉田邸である。今もなお当市に残された後世に残すべき価値の高い建造物である。地域の活性化のために、また当市の将来の発展のために大きな効果が期待できる。そして、その考えを訴え、活動している民間の団体も存在している。この歴史的遺産である吉田邸を、観光や地域振興の柱として利活用していくべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答　現在、地域の皆様の中で、吉田邸を観光や地域振興につなげる活動が進められていることは承知している。このような地域主体の取組は、地域活性化の観点から意義深いものと受け止めている。所有者の方の管理の下で地域の皆様の主体的な活動が継続されることを期待しながら、市としても必要に応じて可能な範囲で支援を考えている。

合併20周年記念事業について

桑原　一憲　議員

問　五泉市でスポーツを楽しむ環境は、地域資源として活性化や郷土愛の醸成、健康寿命延伸などに活用すべきであり、それは住みやすい環境づくり、移住定住のシティプロモーションにもつながると考える。しかし近年は人口減少や高齢化、コロナ禍の影響もあり、停滞、衰退が顕著になっていると感じる。合併20周年を機に多くの市民が参画し、種目の垣根を超えたスポーツ大会を開催することで市民・行政・民間の連携を強化促進するとともに、課題を共有し、市内スポーツの持続的発展につなげてはどうかと考え、所見を伺う。

答　五泉市ではスポーツ協会と連携を図りながら取り組んでいる事業も多く、同協会に加盟する競技団体や外部講師の協力を得ながら、市民にスポーツを楽しんでいただいている。合併20周年記念事業としては、検討委員会を設置し、協議の結果ＮＨＫ巡回ラジオ体操の誘致を試みたが、選考落ちとなり誘致できなかった。スポーツ活動は重要な取組と考えており、引き続き各団体と連携を深めながら生涯スポーツを推進していく。

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索

市民が納め過ぎた国民健康保険税の引下げについて

阿部　周夫　議員

問　国民健康保険特別会計における基金残高が7年前の平成30年度の約50万円から年々増え続け、令和6年度末には9億2，000万円以上に跳ね上がった。国民健康保険特別会計における保険給付費の5％を基金とする指針が国から以前示された。現在、五泉市の国民健康保険特別会計における基金残高は、保険給付費の約30％近くになり、実に一般的な基金残高概念の6倍にもなる。令和6年度の保険給付費は33億8，746万5，000円であり、基金残高は約9億2，277万5，076円で、実に7億5，000万円以上の基金残高超過が起きている。このような国民健康保険特別会計の異常な基金残高増加を早急に改善し、市民が納め過ぎた国民健康保険税を速やかに引き下げて、市民の税負担の軽減及び国民健康保険特別会計の健全化を図るべきである。

答　これまで、保険税収入の減少と医療費の増加による保険財政の悪化を懸念して、保険税率等を据え置いてきたが、財政状況を見据えて、被保険者の負担軽減を図るため国民健康保険税の見直しを行いたい。

様々な課題に対する考えを問う

羽下　貢　議員

問　物価高騰対策について、米の高騰が連日ニュースになっている。その他原材料や人件費の上昇により物価の上昇が家計を圧迫していることは明らかであり、生活困窮者世帯が増えてきていると聞いている。国も対策を講じると思われるが、市としてはこの状況にどのように対応するつもりなのか見解を伺う。また、特にフードバンクや子ども食堂、学校給食等へも、市の財源を振り分けるべきと考えるが当局の見解を伺う。

答　国において、備蓄米の放出やガソリンの価格支援などを行っているが、依然として物価高が続いている。国がどのような予算規模で、どのような対策を盛り込むか、今後の国の動向を注視したい。市の対応としては、物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金の追加内示があり、今どこに一番支援が必要なのかを熟慮し、早急に取りまとめたうえで補正予算を上程し、ご審議をお願いする。また、学校給食費については、支援金という形で今年度も計上し、既に支給している。

介護保険事業について

波塚　静亮　議員

問　3点について伺う。①全国的に介護人材の不足が問題となっており、今後サービス提供ができない事態も想定される。当市の状況と今後の見通しについて伺う。②五泉市も介護保険者として、訪問介護事業所が少ない自治体を支援すべきと思うが、見解を伺う。③現在の介護保険料（平均月額6，200円）はあまりに高過ぎると考えている。国庫負担の増額と基金の活用、一般会計からの繰入れ等で保険料の軽減を求める。

答　①市内事業所への支援や若い世代への働きかけにより、介護職の確保、定着の推進を行うとともに、次期介護保険事業計画策定に向けて、市内事業所の事業を把握し、必要な施策を検討していく。②在宅サービスが持続的に提供できるよう、サービスの提供実態に合った基本報酬となるよう見直しを求める。③現在の介護保険料額は、基準となる保険料を令和5年度より月額100円低い6，200円である。国に対し、国庫負担割合の引上げなどの財政措置を引き続き要望していく。

今年の敬老会について

阪井　明子　議員

問　今年の敬老会について伺う。昨年の敬老会は2日間、ラポルテ五泉とさくらんど会館で5回に分けて、バスの送迎があり、お祝いの言葉と落語を楽しんだ1時間ほどの催しで、帰りに折詰と赤飯、お酒等のお土産があった。昨年と変わったことと言えば、郵送代の値上がりで、経費が上がることが見込まれる。今年の敬老会の該当年齢の方はどれくらいいるのか、また、敬老祝い品を含めた経費の総額はどれくらいになると概算しているのか伺う。

答　敬老事業については、高齢者の皆様に感謝し長寿を祝うとともに、市民全体が高齢者福祉に理解を深めるため、敬老会の開催などを行う事業である。今年度78歳以上となる方を対象に、約7，900人を見込んでいる。会場と回数は昨年同様に開催する。事業費の主なものは、開催案内に係る郵送費や式典終了後にお渡しする折詰、送迎バスの委託費など、合わせて559万円を計上している。昨年度の敬老会の出席者は1，091人だった。様々な意見があり、次年度について従来の方法での開催を見直すことも検討している。

子ども政策について

大橋　建太　議員

問　市内の少子化に歯止めがかからぬ中、五泉市は〝こどもどまんなかづくり〟を掲げ、積極的に子育て支援に取り組む姿勢を打ち出している。そして令和7年3月に「五泉市こども計画」を策定したが、直近の子供政策に関して、下記点を伺う。①「五泉市こども計画」策定の背景、目的、具体的な施策、②昨今の少子化への具体的な対策案、目標。

答　安全で安心な子育て環境を整備するとともに、誰一人取り残さない、全ての子供、若者が心豊かに育ち、親が子育ての喜びや生きがいを感じながら夢と希望を抱き、笑顔あふれるまちづくりを目指して計画を策定した。施策の一例として、越後天然ガス様と包括連携協定を締結し、さらなる子供の居場所づくりの創出に取り組んでいる。令和6年の五泉市の出生数は151人、合計特殊出生率は概数で0．94であり、少子化はもはや市や県単位という自治体単位では対処できない国家的な危機である。国や県の支援策に注視しつつ、五泉市の子育て支援を引き続き進めていく。

安全で安心して暮らせるまちづくりについて

山田　正良　議員

問　防犯カメラは公共の場所では五泉市が設置すべきと考える。通学路また、高齢者の徘回、行方不明対策として、あるいは、過去に交通事故の情報提供を求めた箇所などを優先して設置をすべきと考えるが、所見を伺う。

　自主防災組織は、高齢化も進み活動が停滞している。そこで、近隣の組織や離れた組織との相互支援ができる連携が必要ではないか、市の指導で横の連携を図ることはできないか。また、青パト活動も防犯意識の向上につながる。通学時間帯などに公用車が移動する際に青パトライトを点灯させるのも有効かと考えるが、所見を伺う。

答　防犯カメラは、警察当局とも協議をしているところであり、必要な場所や費用等を鑑み、設置を検討していきたいと考える。

　自主防災組織の連携に関する相談や動きはないが、今後どういった連携の形が考えられるのか研究する。

　青パトは、五泉市では所有をしていない。今後他市の状況などを参考にして検討していきたいと考える。

空き家対策について

白井　妙子　議員

問　空き家問題は、個人の問題だけでなく、社会全体、五泉市全体の問題である。五泉市活性化のためには、空き家にならないための対策が重要となる。本市では、特定空家や管理不全の空き家についての対策は行っているが、空き家の情報、利活用については、まだまだ市民の皆さんに届いてはいない。空き家は多くの可能性も秘めていると考えるが、市の考えを伺う。

答　空き家の利活用に向けては、ご承知のとおり空き家バンクや無料空き家相談会を開催している。空き家バンク制度については、市のホームページや全国版の空き家情報サイトに掲載をし、情報発信をしている。現在の空き家は、７４７件で、老朽化した空き家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく９件を特定空家等に認定をしている。引き続き空き家発生の抑制と適正管理の促進、老朽化した空き家への対応、利活用の推進に取り組み、市民が安全に安心して暮らすことができる生活環境の保全に努めていく。

早出川河川敷の整備について

小林　泰訓　議員

問　早出川河川敷について、トイレの問題と草木を刈るなどの整備を進める必要がある。管理が新潟県であることを踏まえた上で、新潟県にどのように働きかけてきたのか、どのような回答だったのか、さらに今後五泉市としてどのようにしていくと考えているのかを伺う。

答　国河川敷への仮設トイレ設置については、利用者が多くなる遊泳期の７月中旬から９月下旬までの間、早出川右岸の太川橋下に３基設置をしている。管理に関しては、周辺のごみ拾いも含めてシルバー人材センターに委託をしている。引き続き環境衛生面や来訪者の利便性を考慮しながら設置していく。草刈りに関しては、草が繁茂していると道端が狭くなり、不法投棄や有害鳥獣の問題も考えられることから、新潟県に対して伐木、河川掘削、護岸などの要望を要望調書にまとめて提出している。この回答はいただけていないが、河川の整備については強く要望していく。

請願について

― 次の請願を採択としました。―

◆請願第３

「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度２分の１復元」に係る意見書の採択を求める請願

発議について　　― 次の発議を可決しました。―

◆発議第２号

議会活性化等特別委員会の設置について

【内　容】
　市政20周年を機に、開かれた議会及びより一層の議会活性化へ向けた議会基本条例を策定するため必要な調査研究を行う。

◆発議第３号

五泉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆発議第４号

30人以下学級実現、教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長
【内　容】
　学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積している。子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、教職員定数改善が不可欠である。
　令和３年の法改正により、小学校の学級編制標準は令和７年度までに35人に引き下げられ、中学校では令和８年度から段階的に引き下げる方針となっている。きめ細かい教育活動を進めるために、30人以下学級の実現が必要である。また、実効性のある働き方改革を実現するため、自治体による「学校・教師が担う業務に係る３分類」をはじめとした施策に必要な財政措置も必要不可欠である。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。また、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。
　よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

１．学級編制標準の引き下げを検討し、30人以下とすること。
２．学校の働き方改革・教職員の長時間労働是正を実現するため、教員の増員や少数職種の増員・配置増など教職員定数改善を推進すること。
３．自治体で国の標準を下回る「学級編制標準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
４．新規採用を持続的に確保すること。また、教職員が専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、処遇改善に必要な財政措置を講じること。
５．教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月27日

新潟県五泉市議会
議長　林　　茂

主な議案の議決結果【第３回　６月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審議案件		本会議議決結果	議案概要 議員名（議席番号順） 1 魚野 洋樹	2 阪井 明子	3 小林 泰訓	4 鶴巻 裕子	5 大橋 建太	6 佐藤 良徳	7 山田 正良	8 波塚 静亮	9 深井 邦彦	10 桑原 一憲	11 白井 妙子	12 佐藤 浩	13 長谷川 政弘	14 佐藤 渉	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂	
市長	議第54号	専決処分の報告承認について（五泉市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第55号	専決処分の報告承認について（五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第56号	専決処分の報告承認について（五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第57号	専決処分の報告承認について（五泉市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第58号	五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び五泉市入湯税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第59号	五泉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第60号	五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第61号	五泉市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	
	議第62号	五泉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第63号	五泉市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第64号	五泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第65号	五泉市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第66号	五泉市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第67号	五泉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第68号	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※１　法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索

提出者	審議案件		本会議議決結果	議案概要 議員名（議席番号順）																			
				1 魚野洋樹	2 阪井明子	3 小林泰訓	4 鶴巻裕子	5 大橋建太	6 佐藤良徳	7 山田正良	8 波塚静亮	9 深井邦彦	10 桑原一憲	11 白井妙子	12 佐藤浩	13 長谷川政弘	14 佐藤渉	15 鈴木良民	16 熊倉政一	17 剣持雄吾	18 羽下貢	19 阿部周夫	20 林茂	
市長	議第69号	令和７年度五泉市一般会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第70号	令和７年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第71号	令和７年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第72号	令和７年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第73号	令和７年度五泉市水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第74号	令和７年度五泉市下水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第75号	五泉市固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第76号	令和7年度五泉市一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1
	諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	諮問第３号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願者	請願第３	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度２分の１復元」に係る意見書の採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●	○	●	○	●	
議員	発議第２号	議会活性化等特別委員会の設置について	可決	●	○	●	○	－	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	●	●	○	●	
	発議第３号	五泉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	発議第４号	30人以下学級実現、教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書の提出について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●	○	●	○	●	

※１　法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索

「清涼感あふれる慈光寺参道」

編集後記

6月定例会において、議会活性化等特別委員会を設置しました。合併20周年を控え、議会のさらなる活性化へ向けた議会基本条例を策定するため、必要な調査研究を行うことが目的です。今後の進捗については、議会だよりを通じて市民の皆様に発信してまいります。市議会は引き続き、市民の皆様の声やご要望により一層応えられますよう、取り組んでまいります。

今年の夏も水かけ祭り、ひゃんで花火、八幡宮秋季祭礼、日枝神社秋季例大祭など、お祭りやイベントが数多く開催を予定しております。連日暑くなることが予想されますので、ご自愛いただきながら、元気に過ごしてまいりましょう。

■広報委員会
委員長　大橋　建太
副委員長　阿部　周夫
委員　桑原　一憲
〃　山田　正良
〃　佐藤　良徳
〃　鶴巻　裕子
〃　魚野　洋樹

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。　五泉市議会事務局　TEL 0250-43-3911

五泉市議会ホームページをご覧ください　五泉市議会　検索